

平成16年4月28日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎
(コード番号 9035 福証)
問合せ先 常務取締役 友谷勝美
(TEL 093-511-8828)

民事再生手続き下にある那覇交通株式会社との 営業譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、平成15年6月20日に民事再生手続きの申立(同年8月20日開始決定)を行った那覇交通株式会社(本社:沖縄県那覇市、代表取締役社長:城間 信、乗合・貸切バス事業)との間で、営業の全部を譲り受けることについて、本日基本合意書を締結致しました。

基本合意書締結までの経緯

那覇交通は昭和26年に設立され、那覇市内の市内線では別名「銀バス」と呼び親しまれ、ほかに貸切・定期観光バスも保有し、沖縄県民の生活の足として運行しています。

路線バス事業においては、昨今の地方公共交通機関の事情に共通問題である輸送人員の減少、赤字路線の拡大等により、財務体質が悪化したことから、平成15年6月20日に那覇地方裁判所に民事再生手続きを申し立てました。

平成9年から協議されてきた、平成15年8月の「ゆいレール」(モノレール)開業に伴う沖縄本島バス4社の乗合部門の路線再編や統合問題が実現しないまま、那覇交通の民事再生手続申立で沖縄バス以外の3社(那覇交通、東陽バス、琉球バス)が法的管理下に置かれるという状態に今日に至っております。

その後、再生計画案の中で、労働組合の主張する自主再建(新会社設立)案も資金難から断念し、那覇交通は雇用の確保、バス路線の維持、未払い退職金の最大限の支払、の3点を基本姿勢に営業譲渡先を模索し、当社グループも選択肢のうちの1社として交渉を進めてまいりました。その結果、車両ほか営業継続に必要な資産全て(土地・有価証券を除く)の譲渡と現在の全従業員の採用を目的とした営業譲渡に関する基本合意書を本日締結いたしました。なお、営業を譲り受ける会社(以下、新会社)は、第一交通産業㈱の100%子会社を予定しております。

新会社の事業戦略

営業を引き継ぐ新会社(社名は未定)は、那覇交通の創業以来53年の実績を持つ路線バス事業のノウハウや顧客基盤を、財務体質が健全な新会社で引継ぎ、なおかつ第一交通グループの長年の交通事業の経験を生かして役職員の派遣や経営管理体制を構築・運営することにより、事業再生を実現することは十分可能であると判断しております。

また、地域に密着し、利用者に喜んでもらえるよう積極的に設備投資を行い、観光立県としてのイメージアップに繋がるようサービス重視の経営に努めてまいります。

今回の営業譲受けが実施された場合、バス255台が増加し、第一交通グループ内のバスの総認可車両数は376台、タクシー等を含めた総認可車両数は6,237台となります。

譲受けのスケジュール

今後、基本合意に基づいて労働条件等の細部の条件が整えば、5月中に本契約となる予定です。
なお、営業譲渡契約の実行は、那覇地方裁判所及び内閣府沖縄総合事務局の許可が得られることが前提となります。

当該営業譲受けによる平成16年3月期の業績に与える影響はございません。

当該譲受代金は4億5千万円であり、本件を含めた平成17年3月期の業績予想は、5月下旬に公表予定の決算短信を参照下さい。

以上

(参考資料)

那覇交通株式会社の概要

商号	那覇交通株式会社
所在地	沖縄県那覇市西3-8-1
資本金	80,558千円
設立	昭和26年3月6日
代表取締役	城間 信
営業種目	一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業
売上高	約34億円(H16.3期予想)
車両台数	バス255台(乗合117台、その他(貸切・空港ムジソ)138台)
路線数	23路線
従業員数	492名(H16.3.31現在)
株主	(株)丸井、与那原石油販売(株)、(有)沖縄オートパーツ、(有)ドウ、 (有)ファーターイル 各14%×5名(70%)、ほか121名(30%)

新会社の概要

商号	未定
所在地	沖縄県那覇市西3-8-1
資本金	10,000千円
代表取締役	吉積久明(第一交通産業(株) 常務取締役)
株主	第一交通産業(株) 100%